

多摩川緊急治水対策プロジェクト

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

＜令和6年2月末時点における進捗状況＞

多摩川緊急治水対策プロジェクト

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

〈令和元年10月台風第19号の課題〉

- 多摩川は、都市部の人口が密集した石原水位観測所（東京都調布市）から田園調布（上）水位観測所（東京都大田区）の区間で氾濫危険水位を大きく超過
- これまでも、安全に流下させるための対策を進めてきましたが、より一層の治水対策を推進

〈今後の方向性〉

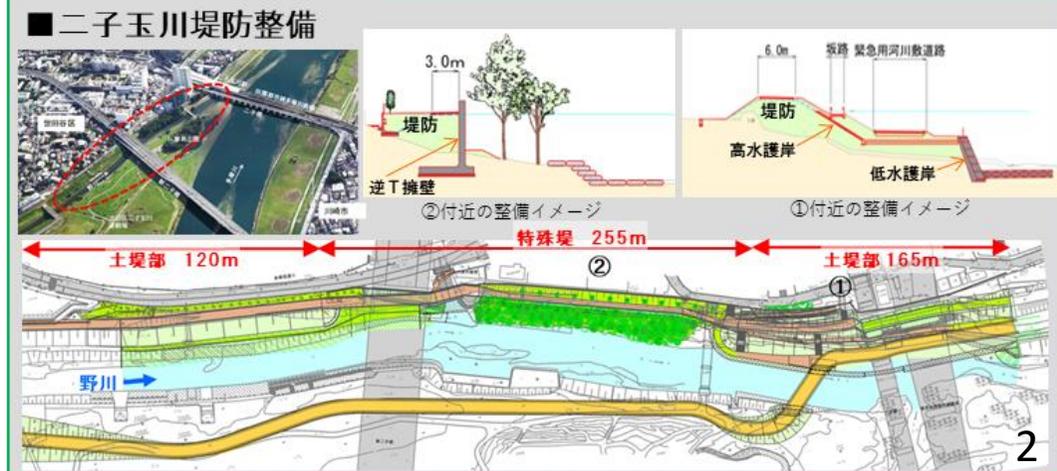
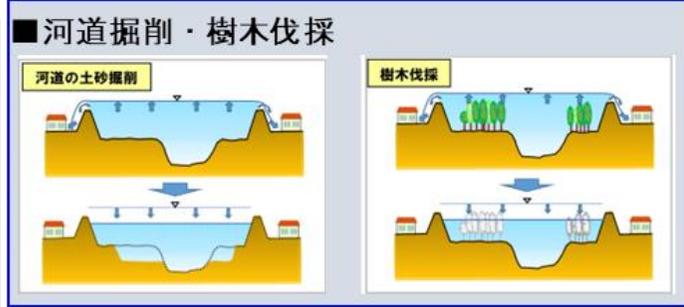
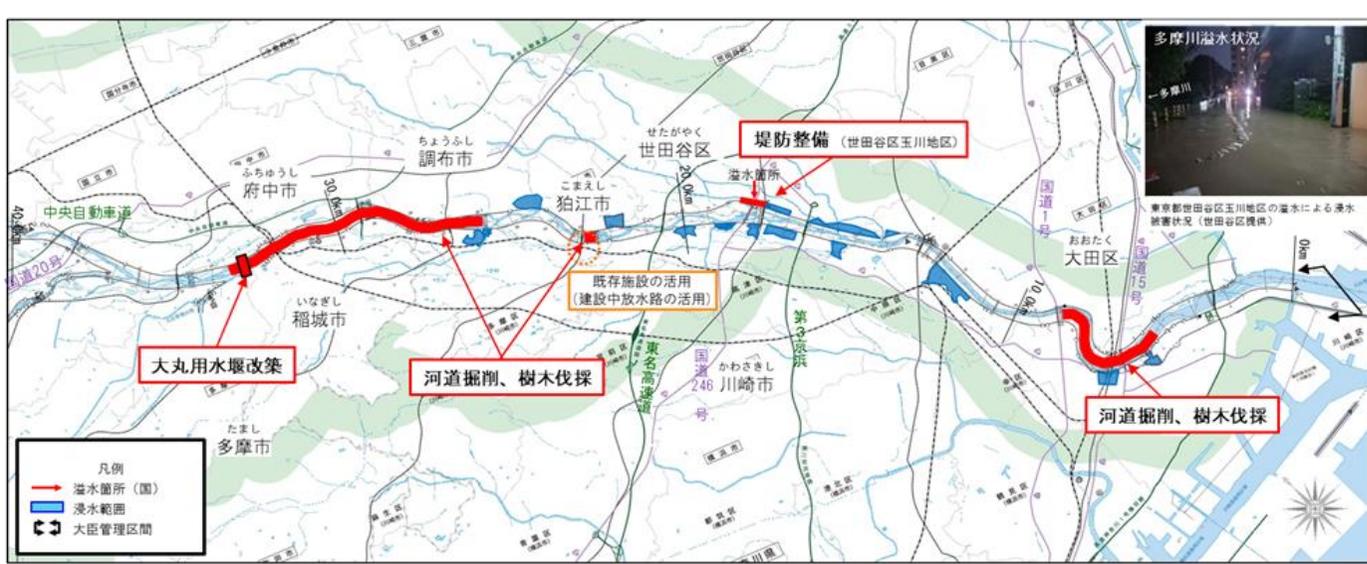
⇒ 被害の軽減に向けた治水対策の加速化

〈主な取組メニュー〉

- 洪水処理能力を向上させる取組
 - ・河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減
 - ・流下阻害の横断工作物（大丸用水堰）の改築
 - ・世田谷区玉川地区の堤防整備（掘削土を活用）
 - ・既存ダムの洪水調節機能強化

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水管所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



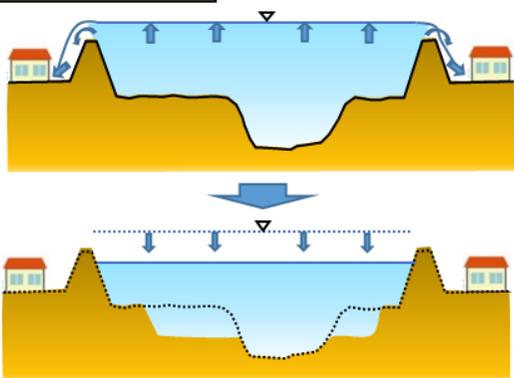
※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

洪水処理能力を向上させる取組（河道の土砂掘削、樹木伐採、堤防整備）

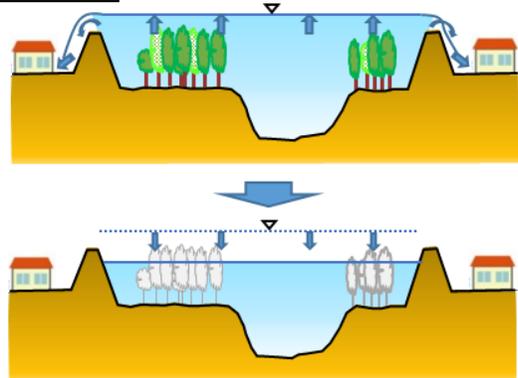
○河道の流下能力を向上させる取組として、河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備を進めています。

取組内容

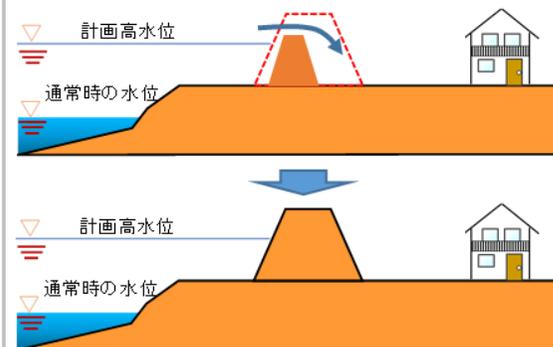
河道の土砂掘削



樹木伐採



堤防整備



河道内の土砂掘削事例



樹木伐採の事例



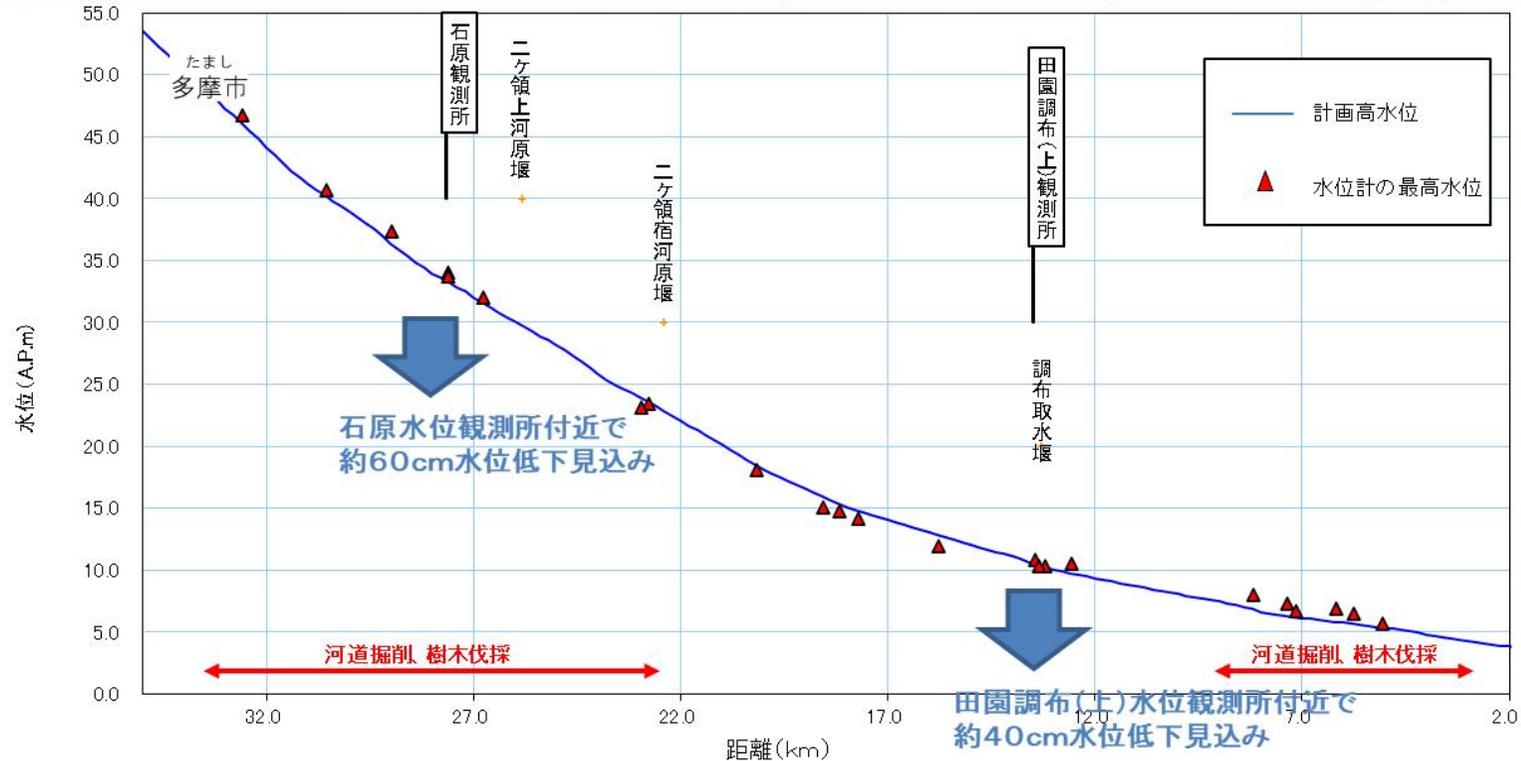
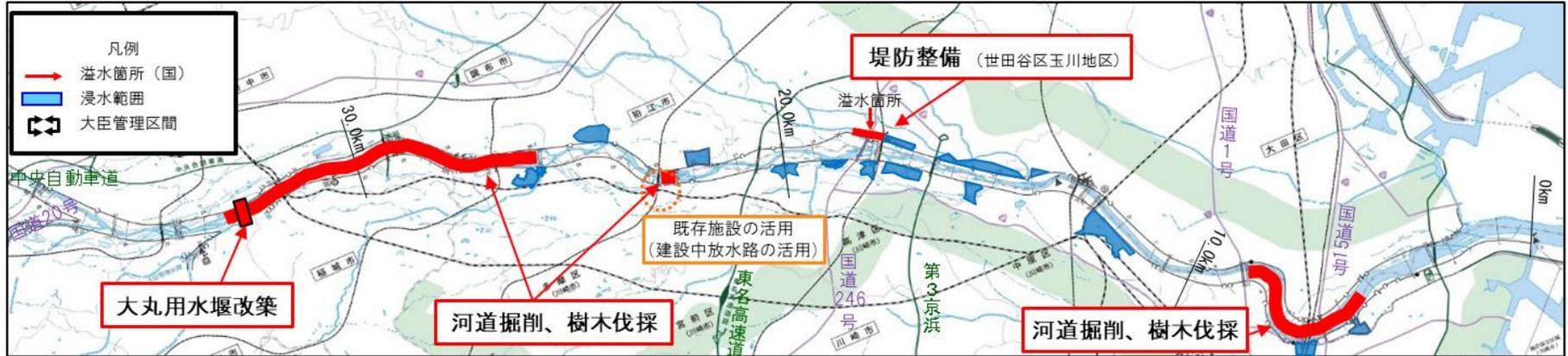
堤防整備事例



多摩川緊急治水対策プロジェクト

～河川における対策～

- 多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、令和7年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。



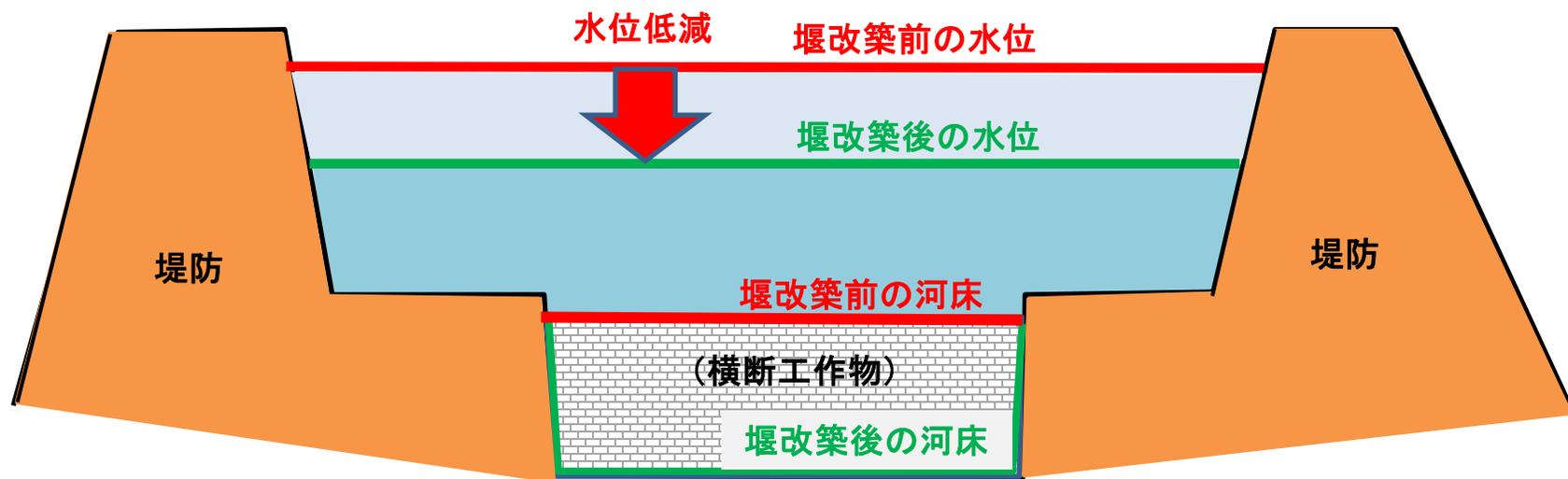
洪水処理能力を向上させる取組（流下阻害の横断工作物（堰）の改築）

○河道の流下能力を向上させる取組として、洪水の流下を阻害している堰の改築を進めていきます。

取組内容

堰の改築

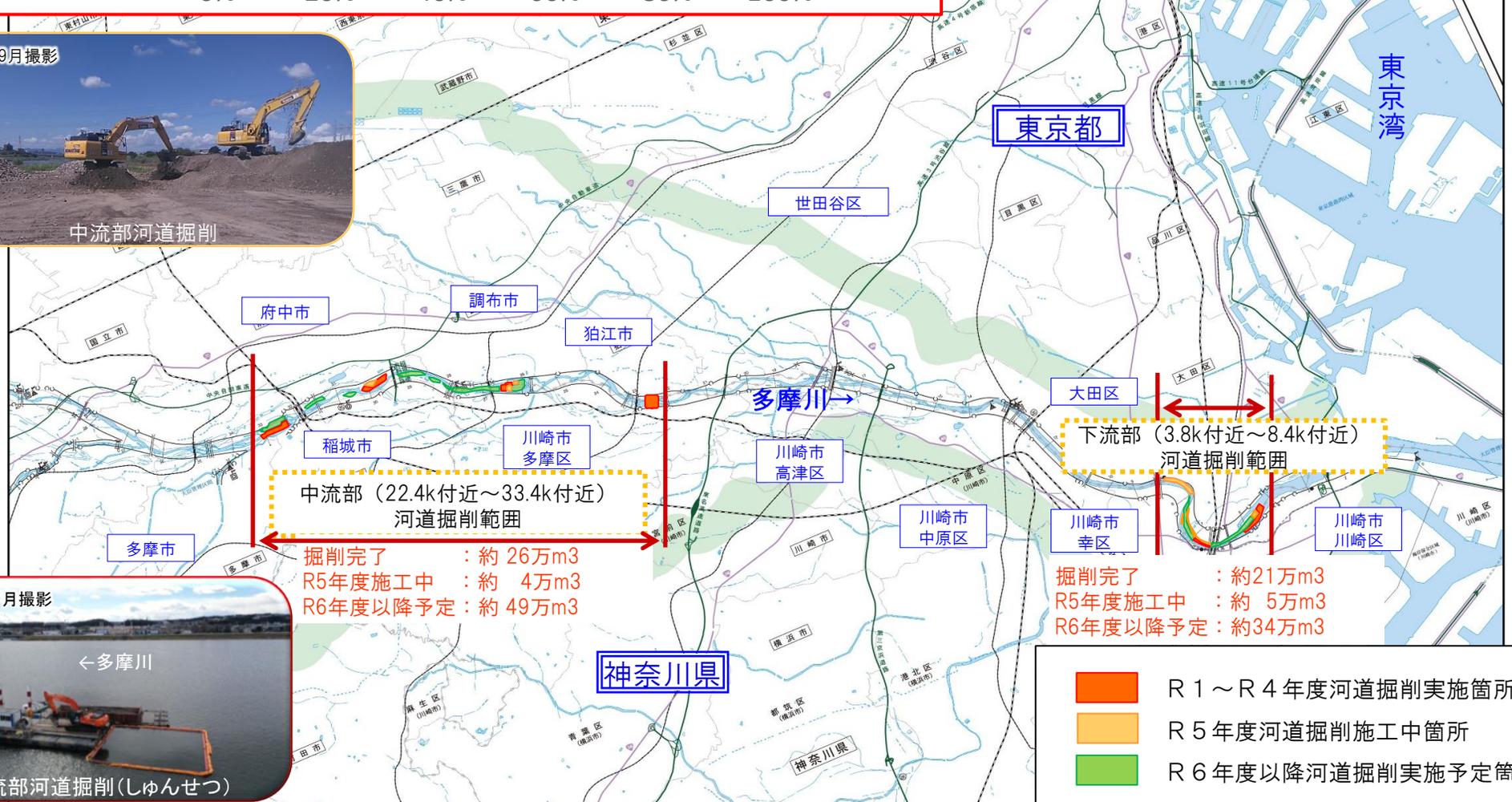
堰改築のイメージ



多摩川緊急治水対策プロジェクト<河道掘削>

【令和6年2月時点】

河道掘削
(約139万m³)



中流部 (22.4k付近～33.4k付近)
河道掘削範囲

掘削完了 : 約 26万m³
R5年度施工中 : 約 4万m³
R6年度以降予定 : 約 49万m³

下流部 (3.8k付近～8.4k付近)
河道掘削範囲

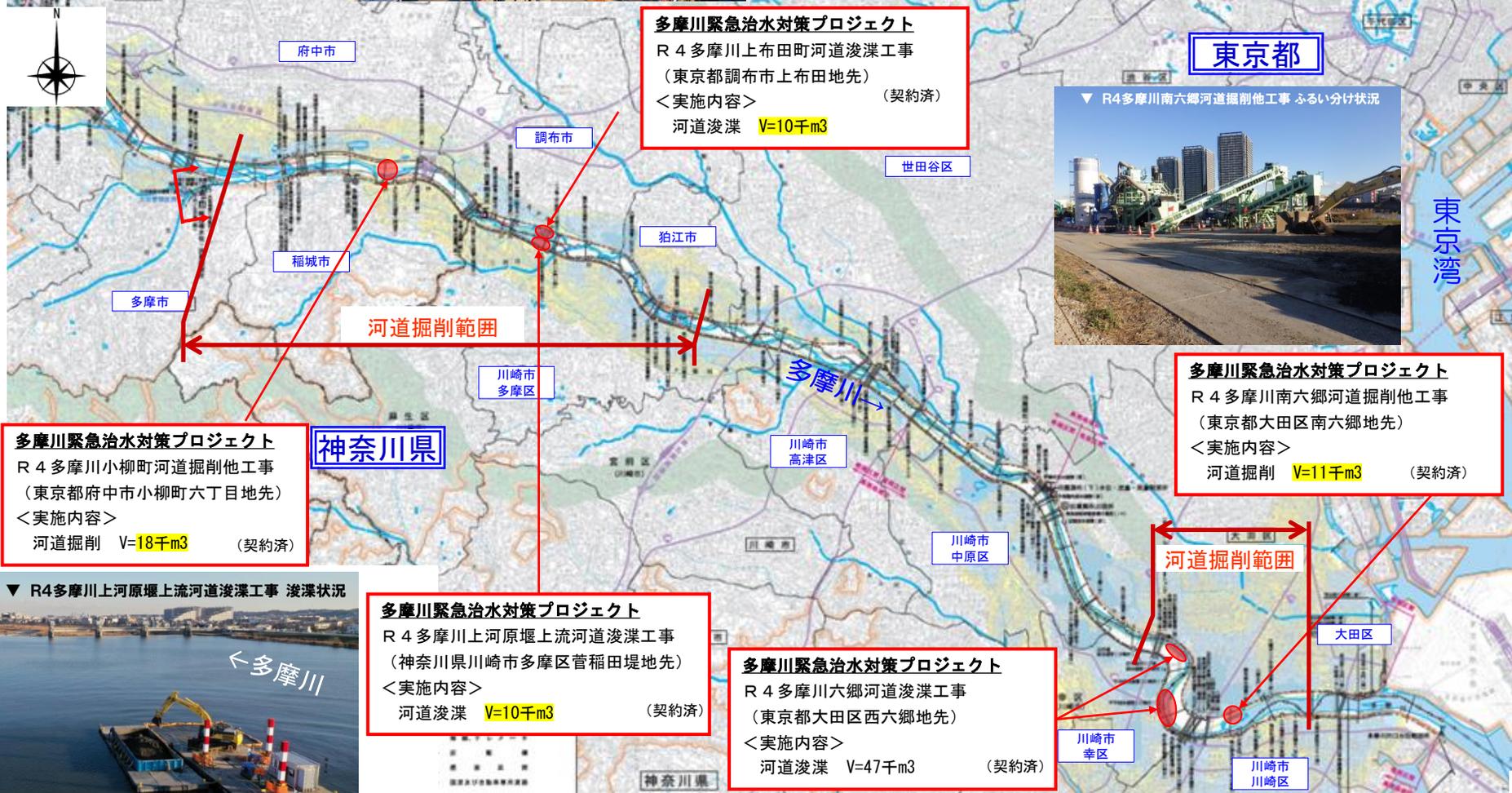
掘削完了 : 約21万m³
R5年度施工中 : 約 5万m³
R6年度以降予定 : 約34万m³

- R 1～R 4 年度河道掘削実施箇所
- R 5 年度河道掘削施工中箇所
- R 6 年度以降河道掘削実施予定箇所

※R6年2月末時点の情報となります。現地の状況により今後変更となる場合がございます。

多摩川緊急治水対策プロジェクト R5年度河道掘削実施箇所位置図

↑↑ : 国河川管理区間



多摩川緊急治水対策プロジェクト
 R4 多摩川上布田町河道浚渫工事
 (東京都調布市上布田地先)
 <実施内容> (契約済)
 河道浚渫 V=10千m³

東京都



多摩川緊急治水対策プロジェクト
 R4 多摩川南六郷河道掘削他工事
 (東京都大田区南六郷地先)
 <実施内容> (契約済)
 河道掘削 V=11千m³

多摩川緊急治水対策プロジェクト
 R4 多摩川小柳町河道掘削他工事
 (東京都府中市小柳町六丁目地先)
 <実施内容> (契約済)
 河道掘削 V=18千m³

神奈川県

多摩川緊急治水対策プロジェクト
 R4 多摩川上河原堰上流河道浚渫工事
 (神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤地先)
 <実施内容> (契約済)
 河道浚渫 V=10千m³

多摩川緊急治水対策プロジェクト
 R4 多摩川六郷河道浚渫工事
 (東京都大田区西六郷地先)
 <実施内容> (契約済)
 河道浚渫 V=47千m³



※R6年3月1日時点の情報となります。現地状況により今後変更となる場合がございます。

多摩川緊急治水対策プロジェクト<堤防整備（世田谷区玉川地区）>

【令和6年2月時点】

- 世田谷区玉川地区では、無堤防区間から溢水を防止する対策として約540m区間の堤防整備を行っています。
- これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させ、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



多摩川緊急治水対策プロジェクト<堤防整備（世田谷区玉川地区）>

【令和6年2月時点】



(令和4年8月撮影)



特殊堤区間 整備状況(令和6年2月撮影)



(令和3年9月撮影)



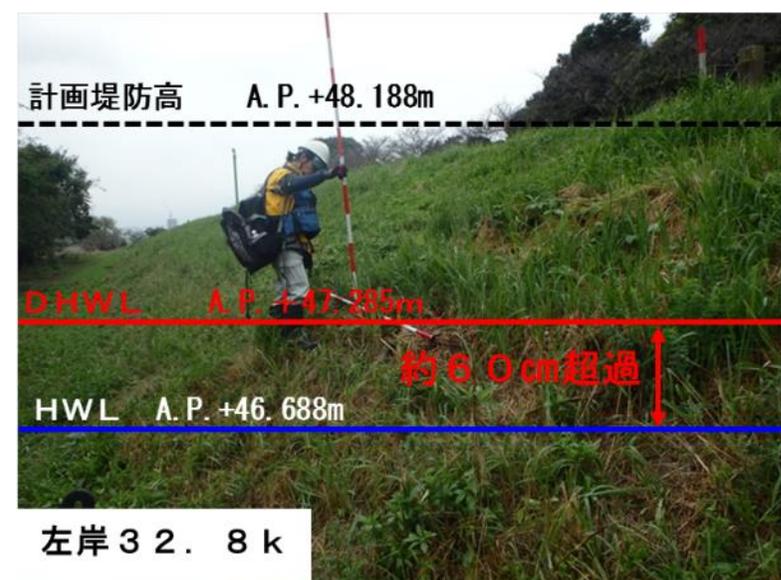
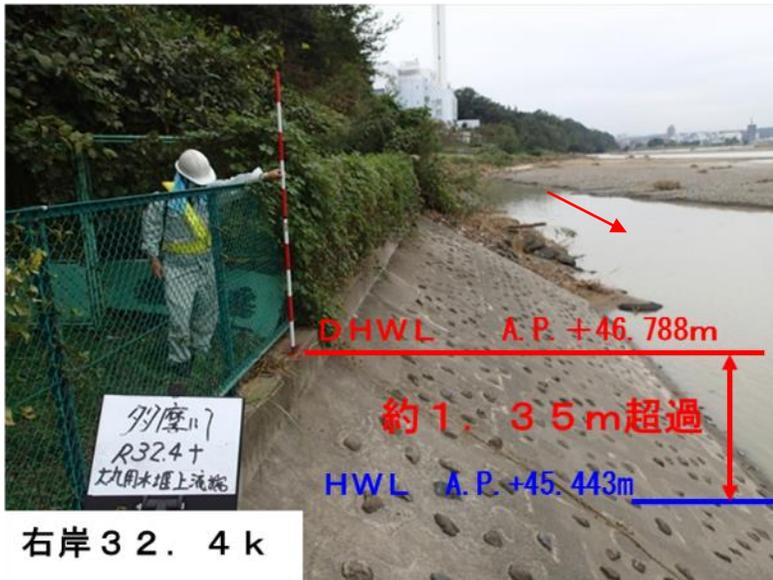
上流側土堤区間 整備状況(令和6年1月撮影)



下流土堤区間 整備状況(令和6年2月撮影)

大丸用水堰改築の必要性について

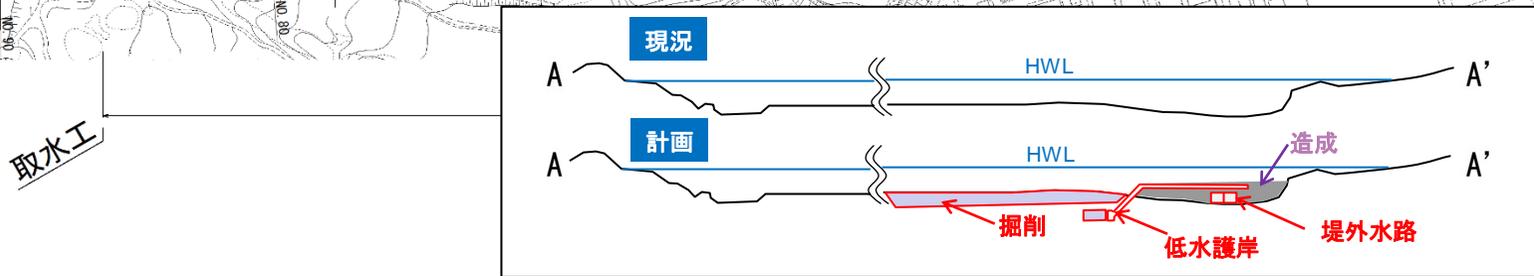
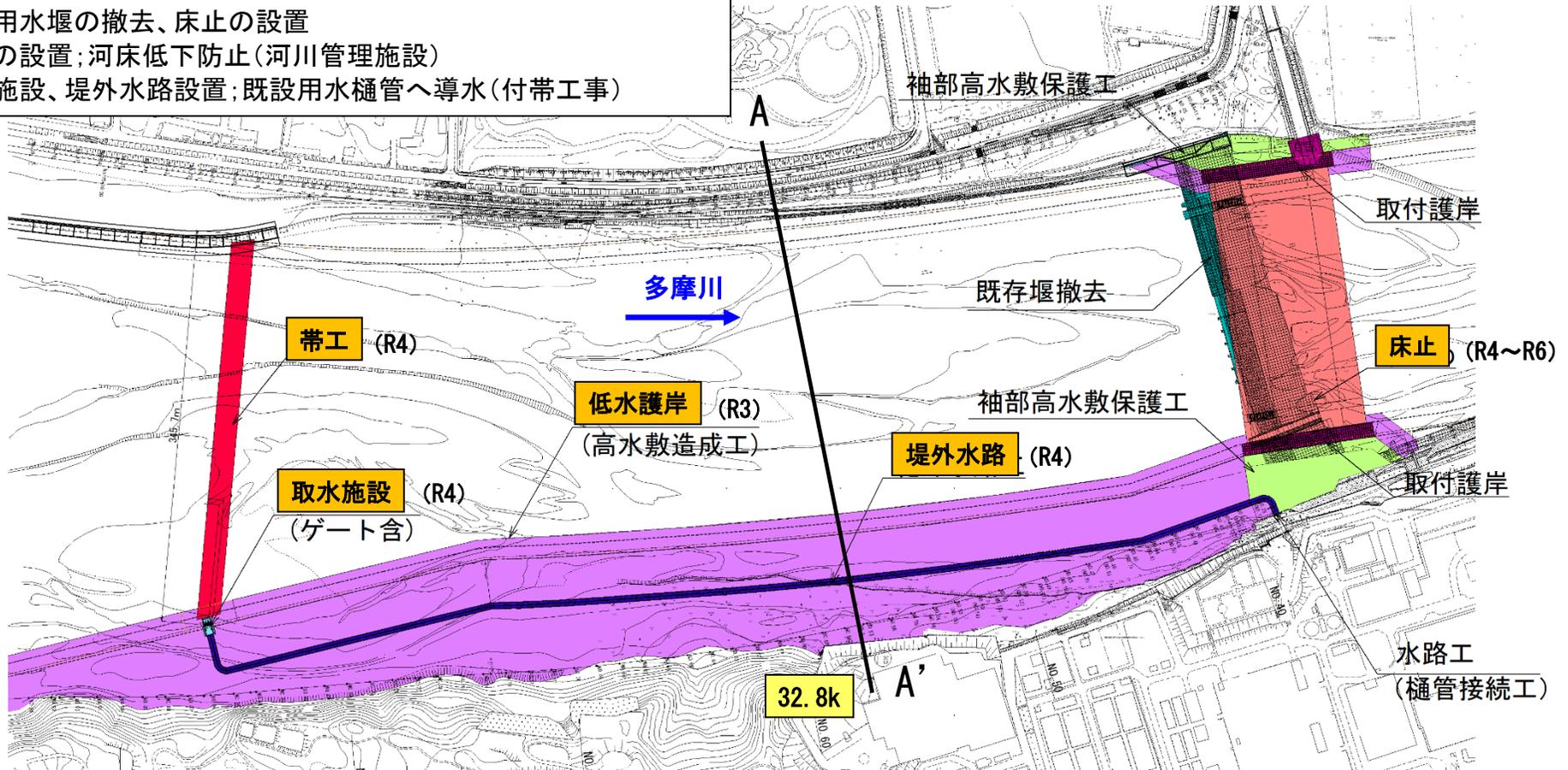
◆令和元年東日本台風において、大丸用水堰付近で計画高水位(HWL)を右岸側(稲城市)で約1.35m超過、左岸側(府中市)で約0.6m超過。



大丸用水堰の対策について

対策メニュー

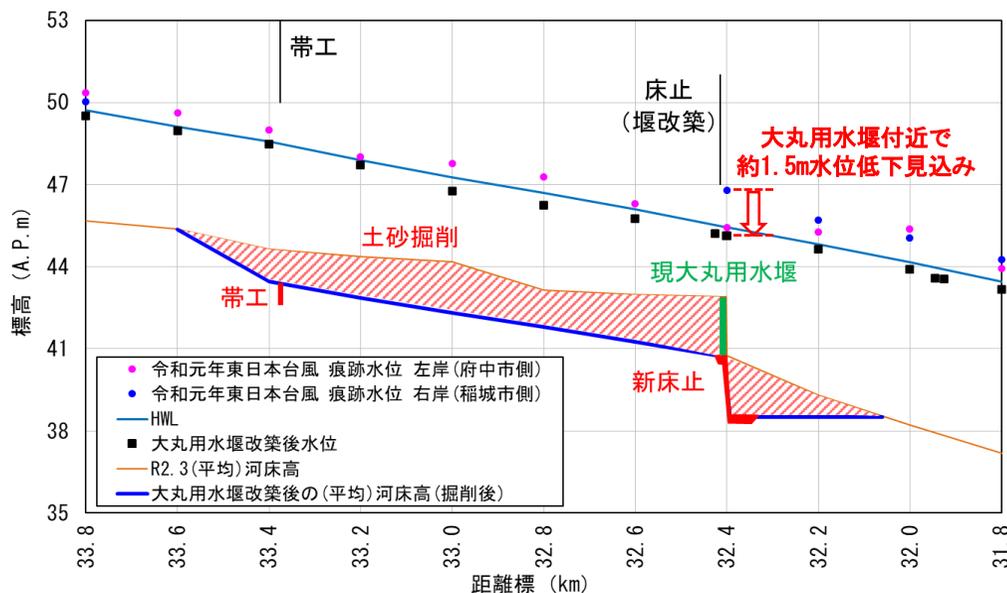
- 既設用水堰の撤去、床止の設置
- 帯工の設置;河床低下防止(河川管理施設)
- 取水施設、堤外水路設置;既設用水樋管へ導水(付帯工事)



※ () の施工時期については、R3.4時点のものであり、今後、変更となる場合があります。

大丸用水堰改築、土砂掘削による水位低下効果

- 現在の大丸用水堰を撤去し、床止め、帯工を設置し、大丸用水堰上流に堆積した土砂の掘削を行います。
- 大丸用水堰の改築と土砂の掘削により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、堰付近で約1.5メートルの水位低下を見込んでいます。



※土砂掘削の深さ及び範囲については、現地状況を踏まえ、決定します。

多摩川緊急治水対策プロジェクト <大丸用水堰改築>

【令和6年2月時点】



(令和5年11月撮影)



既存堰撤去、床止工整備状況。(令和6年2月撮影)



(右岸)帯工を設置状況。(令和5年5月撮影)



堤外水路整備状況。(令和5年3月撮影)



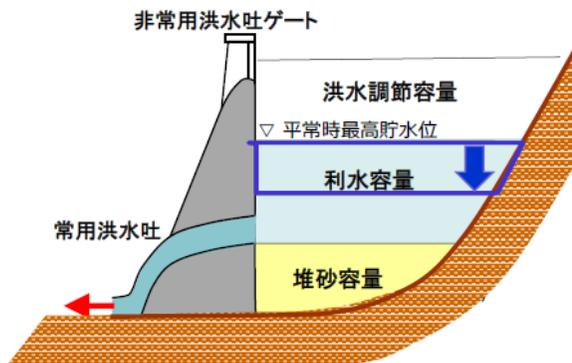
既存ダムの洪水調節機能の強化

- ダムによる洪水調節は、下流の全川にわたって水位を低下させ、堤防の決壊リスクを低減するとともに、内水被害や支川のバックウォーターの影響を軽減する有効な治水対策です。
- 水害の激甚化等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう検証・検討を行い、既存ダムの有効活用を行っていきます。

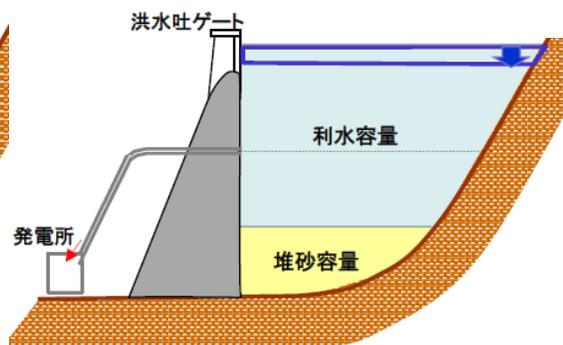
取組内容

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

主な取組

<水系毎の治水協定の締結> (R2.5まで)

河川管理者と全てのダム管理者等との間で、水系毎の協議の場を設置。
水系毎に治水協定を締結。

<水系毎の工程表の作成> (R2.6まで)

水系毎に、ソフト対策及びハード対策を有効に組み合わせた工程表を作成。
工程表に基づき、必要な措置を実施。

<操作規則等の変更、 実施要領の作成>

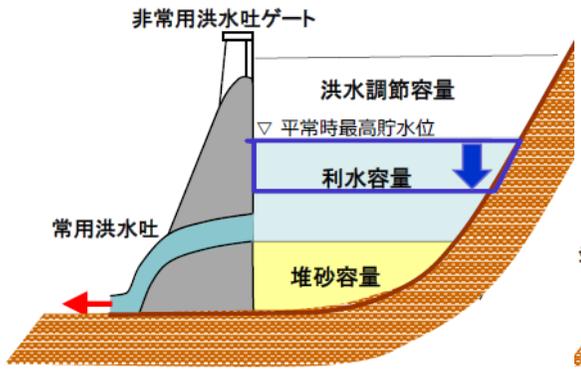
工程表に基づき、優先的に対応するダムについて、事前放流の操作規程等の変更や実施要領策定の手続きを実施。

既存ダムの有効活用(多摩川水系治水協定)

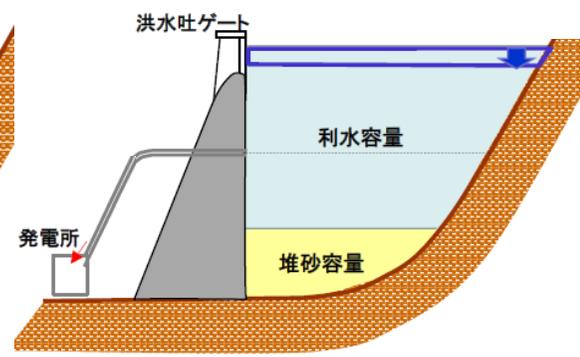
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結。
- 河川について水害の発生防止等が図られるよう同水系で運用されているダム（小河内ダム（東京都水道局）、白丸調整池（東京都交通局））の洪水調節機能強化を推進します。

有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

多摩川水系治水協定

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

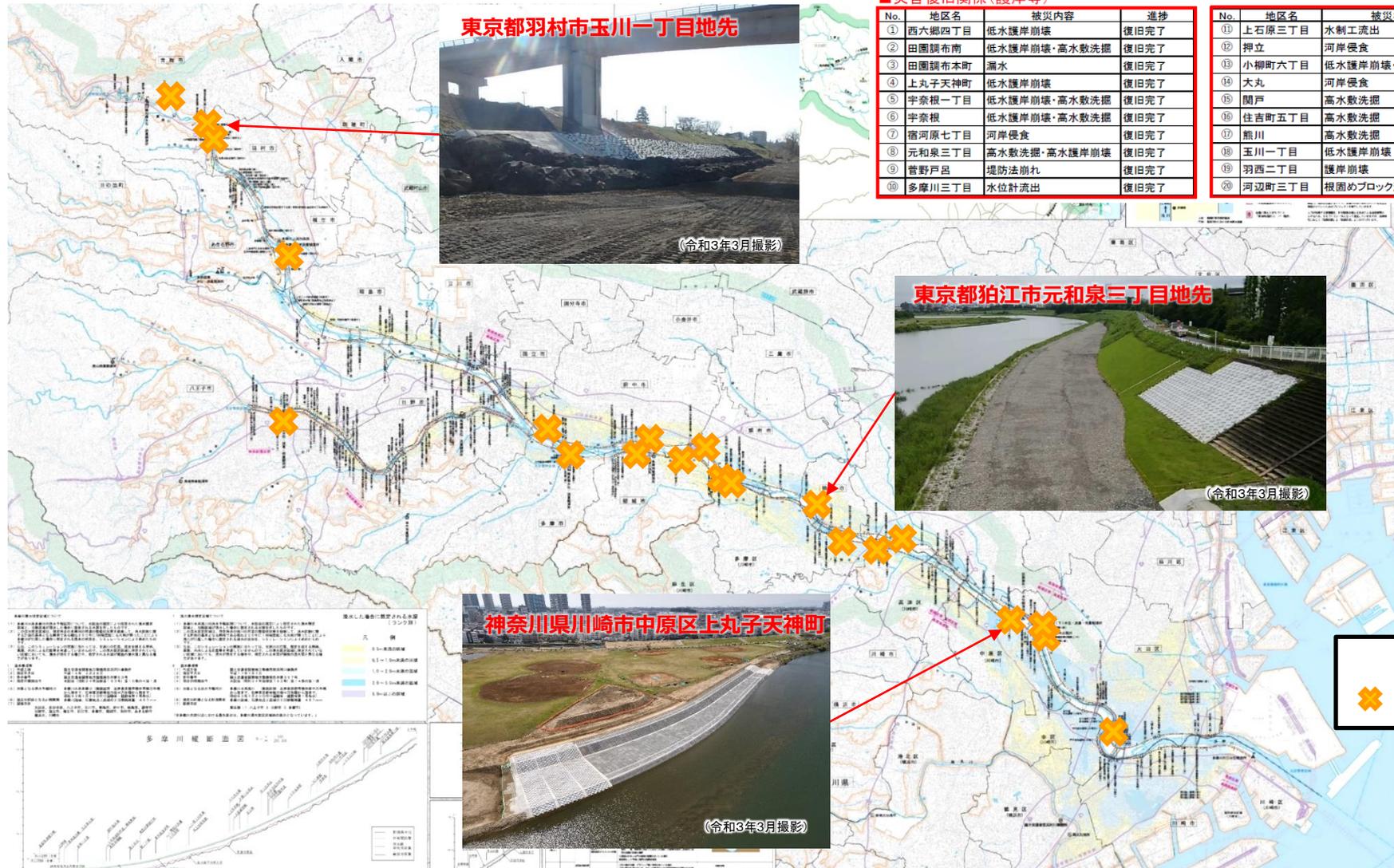
記

1. 洪水調節機能強化の基本的な方針
 - ・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用（以下、「事前放流等」という。）により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する。
 - ・なお、この取組によって水害の発生を完全に防ぐものではないため、引き続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対応が必要である。
 - ・既存ダムの洪水調節機能強化のための方策として、2.に基づき、事前放流等を実施する。
 - ・この協定の対象とする既存ダムの洪水調節容量及び利水容量のうち、洪水調節に利用可能な容量（以下、「洪水調節可能容量」という）は、別紙の通りである。なお、洪水調節可能容量については、各ダムの状況に応じて増量等が可能のものであり、見直した場合は別紙をあらためて共有する。
 - ・この協定に基づく事前放流等は、洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において行うこととする。
 - ・河川管理者である国土交通省関東地方整備局は、この協定に基づき、ダム管理者と連携して、水系毎にダムの統一的な運用を図る。

令和2年5月27日締結

河川堤防や河岸等の被害概要

- 多摩川・浅川では21箇所において堤防や河岸等の被災が発生しました。
- 令和3年3月までにすべての災害復旧工事が完了しました。



災害復旧関係(護岸等)

No.	地区名	被災内容	進捗
①	西六郷四丁目	低水護岸崩壊	復旧完了
②	田圃調布南	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
③	田圃調布本町	漏水	復旧完了
④	上丸子天神町	低水護岸崩壊	復旧完了
⑤	宇奈根一丁目	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑥	宇奈根	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑦	宿河原七丁目	河岸侵食	復旧完了
⑧	元和泉三丁目	高水敷洗掘・高水護岸崩壊	復旧完了
⑨	菅野戸呂	堤防法崩れ	復旧完了
⑩	多摩川三丁目	水位計流出	復旧完了

No.	地区名	被災状況	進捗
⑪	上石原三丁目	水制工流出	復旧完了
⑫	神立	河岸侵食	復旧完了
⑬	小柳町六丁目	低水護岸崩壊・高水敷洗掘	復旧完了
⑭	大丸	河岸侵食	復旧完了
⑮	関戸	高水敷洗掘	復旧完了
⑯	住吉町五丁目	高水敷洗掘	復旧完了
⑰	熊川	高水敷洗掘	復旧完了
⑱	玉川一丁目	低水護岸崩壊	復旧完了
⑲	羽西二丁目	護岸崩壊	復旧完了
⑳	河辺町三丁目	根固めブロック流出	復旧完了

凡例
 被災箇所